

武蔵浦和日本語学院行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～ 令和6年 10月 1日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

- 令和3年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年12月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和4年 1月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：令和4年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

- 令和3年10月～ 社員へのアンケート調査
- 令和4年 1月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和4年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年4回）及び社内報などによる社員への周知
（毎月）